

一般社団法人 岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会

発行人/会長 今西 界雄
編集人/政策委員会

〒020-0024 盛岡市菜園一丁目3番6号農林会館6階

☎(019)654-1434

Fax(019)654-1437

ホームページ <https://iwasiyou.com/>

Eメール iwasiyou@hyper.ocn.ne.jp

I W A S H I Y O U R E N

発行/令和5年8月10日



シンボル・マーク

子と親・幼稚園が
ともに手をとりあっ
て未来への飛躍を願
うもので、親と幼稚
園が子どもを育む姿
を岩手の「い」に象徴
している。

広報岩私幼連

VOL

119

(題字は工藤巖元岩手県知事)



「キャー—————！！」

バシャバシャバシャバシャバシャッ！！

今後の課題について



一般社団法人 岩手県私立幼稚園・
認定こども園連合会
会長 今西 界雄

(1) こども家庭庁について

令和5年4月1日にこどもまんなか社会の実現に向けてこども家庭庁が設置された。こども家庭庁が、一体どのようなことを担当するのか具体的な中身について見てみることで、今後教育保育行政がどのように変化していくかを考えてみたい。まず、こども家庭庁の大きな特徴は、こどもと家庭の福祉の増進と保健の向上等の支援、こどもの権利利益の擁護を任務とすることとしている。肝心の教育の部分は、文部科学省の下で充実させていくとしており、この部分に関しては、こども家庭庁と文部科学省が密接に連携して行くことになった。つまり、私学助成の幼稚園は、以前と同様文部科学省の管轄になるということでもあります。ここで懸念されるのは、施策上施設型給付園と私学助成園では大きな違いが出てくるのではないだろうか。特に財政面においては、格差が出てくるのかどうか注視していく必要があると考える。

こども家庭庁の内部組織は、三部門体制で成り立っている。一つ目は、こどもの視点や子育て当事者の視点に立った政策の企画立案と総合調整を行い、支援が必要な人の情報発信や広報、データや統計をエビデンスにした政策立案と実践と評価・改善の実施を担当

する「企画立案・総合調整部門」。二つ目は、妊娠・出産の支援や母子保健育成医療等を担当し、また、就学前のすべてのこどもの育ちの保障をし、要領や指針の双方を文部科学省とともに策定し共同で告示することとしている。様々な相談への対応や情報提供の充実を図って、全てのこどもの居場所づくりとこどもの安全に取り組む「育成部門」。三つ目は様々な問題を抱えているこどもや家庭に対する切れ目のない包括的支援を行い、児童虐待防止対策の強化や社会的養護の充実と自立支援と障害児支援やこどもの貧困対策とひとり親家庭への支援、さらには一向に解決策が見出せていないいじめ問題への文部科学省と連携して施策の推進を担当する「支援部門」の三部門で組織されている。

このこども家庭庁は、内閣府の外局に位置しており、特に強い司令塔機能を有し、総理直属の機関として、一元的に企画・立案・総合統制を行い、各省の大臣に対して勧告権等を有する大臣の必置化することになっており、担当大臣の権限の大きさを窺い知ることが出来ると同時にいかに子育てやこどもを取り巻く状況が深刻であるといえる。

(2) 今後行われるであろう施策について

①こども誰でも通園制度（仮称）

こども一人につき月一定時間まで利用可能枠の中で時間単位で柔軟に通園が可能な仕組みとすることを想定した制度で、速やかに2024年度から実施しようとしている未就園児のモデル事業で全国的な制度として実施することとしている。しかし、実施に当たって様々な問題点が指摘されており、こどもの育ちという観点からどのような形で事業実施が望ましいのか留意点を整理する必要があるとしている。来年3月に事業実施方針がとりまとめられる予定である。

②保育所等の空き定員等を利用した未就園児の定期的な預かりモデル事業

どの施設も利用していない未就園児を定期的に預かることで、良質な育成環境を確保してこどもの発達を促すとともに育児疲れによる負担を抱える保護者に対する継続的な支援を実施とあわせて施設の多機能化に向けた効果を実証するモデル事業である。この事業においても人員の確保の問題や保育計画や施設内の人的連携のあり方に新たな課題が生じるのではないかと考える。

③幼保連携型こども園と児童発達支援等の一体的な支援（インクルーシブ保育）

令和5年4月1日よりインクルーシブ保育に関する改正基準が施行された。以前は、幼保連携型こども園の保育教諭と児童発達支援事業所の保育士や児童指導員がそれぞれで保育・療養を実施していた物が、幼保連携型こども園と児童発達支援事業所が併設している場合、それぞれの事業の基準を満たしていれば、保育教諭等の人員の兼務や保育室等の設備の共用が可能になった。

④幼保小の接続改善

幼保小の接続に関しては、なかなか成果が出ていないのが現状である。文部科学省では、幼保小の接続改善についていくつかの点に言及している。幼保小の接続は、小学校と幼児教育施設で両者共におこなうものであり、両者の教育活動の内容自体を変えることを目的とするものではない。幼児教育で身に着けていることを出発点とするものであり、小学校教育をゼロからの出発点とするものではないことが述べられている。これらのことを踏まえて幼保小接続に取り組むことが重要であると考えられる。

◎岩手県ふるさと振興部学事振興課の紹介

～本県の私立幼稚園教育の
良好な環境づくりに向けて～



岩手県ふるさと振興部学事振興課
総括課長 本多 牧人

皆様におかれましては、日頃から本県の幼児教育の振興に御尽力いただきありがとうございますことに対し、深く敬意を表します。

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、本年5月に感染症法上の5類感染症に移行し、これまで3年余に及んだ感染症との戦いは一つの節目を迎えたところです。各園においては、コロナ禍にあって幼児教育・保育の機会を確保し、適切に対策を講じられてきたことに対し、改めて感謝

申し上げます。

さて、当課は、本年3月に策定した「いわて県民計画(2019～2028)」第2期アクションプランに掲げる「多様なニーズに応じた特色ある私学教育の充実」を図るべく、私立幼稚園の運営費に対する補助等を通じて、私立幼稚園教育の良好な環境づくりに取り組んでいるところです。

皆様におかれましても、子どもたちが健やかに成長されるよう、安心・安全な園の環境づくりに向けて、引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年度学事振興課事務分担表

※幼稚園関係のみ抜粋

私学振興担当	事務分担	担当者
1 私学振興の総括に関する事 2 私学関係団体に関する事(請願・陳情含む) 3 議会に関する事(私学振興担当所管分に限る。) 4 その他特に命じられたこと		私学振興担当課長 高橋 英光
	1 助成対象法人の事務検査に関する事 2 私学関係栄典事務及び表彰に関する事(総括) 3 学校事故報告に関する事 4 その他特に命じられたこと	特命課長 (特定課題) 本正 義則
	1 私学振興担当事務の総括に関する事 2 私立学校審議会に関する事 3 私立学校の指導に関する事 4 県民からの提言に関する事 5 私立学校関係予算及び決算に関する事 6 その他特命事項に関する事	主任主査 吉田 光
	1 私立学校運営費補助(一般補助分)に関する事 2 私立学校施設整備費補助金に関する事 3 災害復旧費国庫補助・県補助に関する事 4 学校教育法施行細則及び私立学校法施行細則に関する事 5 私立学校法施行細則関係の届出に関する事 6 その他特に命じられたこと	主任 山崎 仁嗣
1 私立学校被災児童生徒等就学支援事業に関する事 2 緊急スクールカウンセラー等活用事業費に関する事 3 私立幼稚園安心・安全対策事業費補助に関する事 4 学校法人及び私立学校に係る調査、統計及び報告 5 その他特に命じられたこと		主 事 佐藤 智哉
	1 私立学校耐震化支援事業費補助に関する事 2 いわて県民計画、復興計画、国土強靱化地域計画及び岩手県教育振興計画に関する事 3 私学関係栄典事務及び表彰に関する事 4 学校の安全対策に関する事 5 その他特に命じられたこと	主 事 内藤 皓平
	1 幼稚園設置法人及び私立幼稚園に関する事 2 私立学校運営費補助(私立幼稚園特別支援教育費補助)に関する事 3 私立学校運営費補助(教育改革推進特別経費、幼児特色)に関する事 4 子ども・子育て支援新制度への移行に関する事 5 子育てのための施設等利用給付負担金に関する事 6 災害状況の報告に関する事 7 私立学校振興費等補助金関係説明会に関する事 8 学校法人及び私立学校に対する諸通知 9 その他特に命じられたこと	主 事 柚 はなの
	1 補助金の審査補助に関する事 2 私立学校式典等へのメッセージの送付に関する事	会計年度任用職員 (就学支援専門員) 藤原 浩子
	1 補助金の審査補助に関する事 2 諸台帳の整備及び書類の整理に関する事 3 学割に関する事 4 学校法人及び私立学校に対する諸通知の事務補助に関する事	会計年度任用職員 藤田 奈々

◎保健福祉部子ども子育て支援室の紹介

～認定こども園を取り巻く動向について～



岩手県保健福祉部子ども子育て支援室
室長 高橋 久代

皆様におかれましては、日頃から本県の子ども子育て支援施策の推進に御尽力いただき、また特に、コロナ禍のこの3年余の間は、教育・保育活動の継続に御配慮いただき、改めて感謝申し上げます。

さて、近年、少子化は深刻さを増しており、令和4年の出生数は全国

で80万人を割り込み、本県においても5,788人と減少傾向を続けています。

県では、いわて県民計画第2期アクションプランにおいて、人口の自然減対策として、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた施策を強化することとし、本年度は新たに、第2子以降の3歳未満児を対象とした保育料の無償化等の経済的支援に市町村と連携して取り組んでいるところです。

子ども子育てを取り巻く環境はますます複雑化しておりますが、当室では、幼児教育・保育の充実をはじめ、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向けた施策を推進してまいります

子ども子育て支援室事務分担表(子育て支援担当)

認定こども園に係るもの(令和5年4月1日～)

事務分担	担当者
子育て支援担当事務の総括に関する事	子育て支援担当課長 小野寺 学
子育て支援担当の総括に関する事 子育て支援担当の関係条例・規則等に関する事 子ども・子育て支援新制度の総括に関する事 子ども・子育て支援事業支援計画に関する事 認定こども園の認可(認定)、指導監査に関する事 施設型給付費・地域型保育給付費・委託費に関する事 いわて子育て応援保育料無償化事業に関する事 施設の災害復旧に関する事 保育士確保対策に関する事 保育士のキャリアアップ研修に関する事 保育士及び保育教諭に関する事(試験、登録等) 児童福祉研修事業(新任保育士、潜在保育士研修)に関する事 子育て支援員に関する事 保育士養成施設に関する事 認可外保育施設にかんする事 保育所入所待機児童に関する事 地域子ども・子育て支援事業に関する事 放課後児童クラブに関する事 放課後児童クラブ・病児保育施設の施設整備に関する事 保育所の設置認可等に関する事 保育所及び保育行政指導監査に関する事 保育所及び認定こども園の施設整備に関する事 保育所等の環境整備に関する事 子育てのための施設等利用給付交付金に関する事 子ども・子育て支援事業費補助金に関する事	主任(総括) 目時 麻由 主 査 村木 美保 主 事 菅崎 裕平 主 事 古里 育悠

ので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和5年度 第30回全日本私立幼稚園連合会 東北地区私立幼稚園設置者・園長研修会(八戸大会)

去る令和5年6月23日、青森県八戸市八戸プラザホテルにて、全日本私立幼稚園連合会東北地区私立幼稚園設置者・園長研修会が「すべての子どもの幼児教育の充実・発展を考える」を大会テーマに、対面方式にて開催されました。

開会行事の後記念講演に移り、「子どもたちと楽しむ草花の多様な世界」をテーマに、農学博士・植物学者でもある静岡大学大学院教授の稲垣栄洋氏より、90分に渡り専門の雑草生態学を含む草花に関する生態を織り交ぜた講演が行われました。稲垣氏は年間100件ほどの講演依頼を全て断っているとのことで、貴重な機会に期待が膨らむ聴講となりました。冒頭、稲垣氏は、職場の農学部フィールドに年間約3,000人の幼稚園児がみかん狩り、さつまいも掘りや昆虫取りに訪れる等、子どもたちと草花を通じた交流などもされているとの紹介がありました。

・自然界の動植物は多様な生態を武器に生存、でも人間は？

厳しい自然環境での生育を得意とする雑草の強さの秘密は、生態の多様性にあるといわれます。一方で私たち人間の脳（思考）は、社会活動の中で多様性や個性のばらつきを理解することが苦手としていて、物事を比べ並べて分かりやすくすることを好むとされています。そこで大切なことは、さまざまな事象に対して私たち人間が好むものさしだけが全てではないことを理解し、他にも様々な視点のものさしがあるということを忘れてはいけないとのことでした。

・子どもたちは自然との触れ合いが大事

昆虫は本能により行動する生態が紹介され、一方で本能は状況の変化に対応、判断できない欠点があるとされる。対して私たち哺乳類は、知能を持ち合わせ知識や経験から状況の変化に対応できる能力を持つが、その知能は知識の習得や経験から学ぶ「情報」が欠かせないとされる欠点がある。小さな子どもであれば、初期の成長段階の情報というものはインプットが必要で、自然からの多種多様な情報によって知能の最初の部分が動き始めるとのことでした。

・植物の成長は双葉の時期が最も大事

植物の生長にとって一番大事なものは双葉の時期といわれる。この時期の成長は非効率で外見からは目立って見えないものの、水分や養分を取り込む根を土の中で成長させている。目に見える葉の成長を急がせようといわずらに手を加えてもだめになる。花を咲かせ実を实らせる先を思え



基調講演をする静岡大学大学院稲垣教授

ば、目に見えない成長の過程、時期をじっくりと時間をかけて見守っていくことが大切ではないかと、植物を見ていると考えさせられるとのことでした。

・雑草は踏まれても立ち上がる？

雑草は踏まれても立ち上がると俗にいわれますが、実の生態からいうとウソです。踏まれた雑草は立ち上がることをしません。植物にとって重要なことは花を咲かせ種を残すこと。踏まれて倒れた状態でも花を咲かせ種を残すことにエネルギーを費やすことが、雑草の真の生態とされます。つまり、大切なことを見失わないということが雑草魂といえる。翻って私たち人間も置かれた環境の中で、本当に大切なことは何かということを見失わないように、よく考えることが大事なことでないかと話され講演を締めくくりました。

子どもたちの自然との触れ合いについて触れつつ、身近にありながら気にも留めない雑草や草花の生態について、興味深く示唆に富んだ講演に聴衆から大きな拍手が送られました。

記念講演に続いて、教育、認定こども園、振興に分かれて分科会が行われ、東北6県各地からの問題提起者による発表がなされ、課題や取り組み事例等、参加者それぞれが自園の保育や今後の運営に役立つ、貴重な情報共有の場になったものと思われます。

(認定こども園みどり幼稚園 園長 佐々木栄光)

正確な情報を共有できるよう

総務委員長 國分 一彦

長期にわたり苦しめられた新型コロナもようやく収まりをみせ、連合会の活動も計画通りに実施できるようになりました。幼稚園教諭免許上進講習等コロナで延期になった諸講習について復活に協力していきます。

昨年度問題になった、スクールバス内へ幼児置き去りしたことが契機となり安全装置設置をすべての園のスクールバスに取り付けてもらいました。

オンラインによるリモート形式の新しい研修方法が普及してきました、連合会でも整備し進めていきます。

県内各市町村の少子化の進行が顕著で、各園も園児減への対応が求められています、総務委員会では国や、県、その他関係する情報を収集し経営の参考にできるようにしていきたいと考えています。

教職員名簿の作成配布、他団体の情報収集、地区活動の実態把握等は今年度の活動で取り組んでいきます。

こども家庭庁の設置と子育て環境の未来について

政策委員長 三ノ宮 治

今年、令和5年4月1日「こども家庭庁」が設置されました。また「こども基本法」が施行され第1条に「この法律は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体としてこども施策に取り組むことができるよう、こども施策に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、及びこども施策の基本となる事項を定めるとともに、こども政策推進会議を設置すること等により、こども施策を総合的に推進することを目的とする」と謳われており、こどもの定義や社会の責務が明確に表現されています。今後、国と地方自治体、現場が理念を共有しながら「こども施策」が展開されてゆくこととなりますが、この動向は我々にとって、これまでになく重要と考えています。市町村の教育・保育施設への助成項目等の調査や、子どもの育ちを保証できる環境づくりについて各委員会の報告や、地区会の実践・研究を紹介ながら「広報岩私幼連」「イワシヨウジャーナル」を通して発信して行きたいと考えています。

「新しい時代を伸びやかに生きる」を実践するために

教育研究委員長 坂水 かよ

今年度の研修テーマは令和4年度に引き続き、「新しい時代を伸びやかに生きる」～社会に開かれた質の高い教育保育を～です。コロナ禍の中で丸3年、何よりも最善と思われる感染予防対策を取って「子供たちの命の安全を守る」ことを最優先としての生活が続きました。まさに「新しい時代」と言えるのでしょうか。私達も、Zoom等Webでの新しい研修方法も経験し学び方にも確かに幅が広がっています。

目の前の子供たちが成人するころの社会は、私達の想像できない高度技術革新社会が到来するといわれています。最先端の技術を開発し切り開いていくために必要な力として、人と関わって協力したり、教え合ったり助け合っていく、より人間らしい力が求められます。まずは、保育現場に在る私たちが、「常に学び続け、質を高めていく」ために、共に学び合い支え合う仲間とのつながりが感じられるような、温かい研修会を企画していきたいと願っています。

経営判断に資する情報提供を目指して

経営研究委員長 佐々木 栄光

園運営を取り巻く環境は、社会情勢や制度変革に伴って絶え間なく変化しています。新型コロナウイルス感染症も社会的に一定の収束をみせる中、徐々にコロナ渦前の教育・保育活動に戻りつつある安心材料の一方で、急激に進む園児減に加え小規模保育事業所における3歳以上児の受け入れ解禁、保育所の空き定員を活用した未就園児の預かりモデル事業等、既存の施設にとって経営の先行きは厳しさを増していくものと思われます。また、本年4月に新設されたこども家庭庁が早期に法制度化を目指す「こども誰でも通園制度（仮称）」のモデル事業が2024年から始まり、その実施状況を踏まえ制度設計に移る方針となっていることや、私立学校法の一部改正に伴う寄附行為の変更等、新たな法制度に対する様々な対応が今後見込まれています。

当経営研究委員会では、今年度も引き続き8月の第1回経営セミナー、1月の第2回経営セミナーを通して、キャリアアップ（マネジメント）研修の実施を中心に、時節に応じた運営課題に対し経営判断に資する各種研修会の開催を計画して参ります。

地区会だより

県北 「保育の質向上について」

2023年5月、新型コロナウイルス感染症が「5類」となって3ヶ月が経ちました。

マスク着用の園児・保護者が少数になり、二戸・久慈地域においても明るく楽しい園生活が戻りつつあり、地域全体としても活気が出てきたように感じられます。

さて、今年度本園では保育の質向上を目指し、特別支援への取り組みに力を入れています。一人ひとりにふさわしい対応ができるよう、県の訪問支援や市の就学支援チームの協力を得てカンファレンスが行われました。各専門の立場で、個の観察と考察を行い、個が伸びるためにどのような手立てが必要かアドバイスをいただきました。進学を見据えた具体的な取り組みと保護者へのアプローチ、引き継ぎの情報提供等、普段の保育でどこに視点をおいて個を見守っていったらよいか明確にすることができました。個が小さな成功体験を積み、「できる」を自信に繋げられるよう個に寄り添った保育を進めていきたいと思えます。

(幼保連携型認定こども園久慈幼稚園 副園長 鈴木はるみ)



創作活動の様子

盛岡 「対面形式での地区研修会」



盛岡地区研修会の様子(第3班)

盛岡地区では、基本毎月第1木曜日に一斉研修日を設けて、ブロック研修会を行っています。全体のテーマは、「新しい時代を伸びやかに生きる」～社会に開かれた質の高い幼児教育を～です。

研究班は6つあり、1班:多様な子どもの受容とクラスの育ちを考える、2班:子どもの心を聴く、3班:遊びの意味と育ちへのつながり、4班:協同的な遊びと学びの実践、5班:子どもと共に作り出す環境構成、6班:3歳未満児の生活と保育環境について、それぞれ事例を出し合いながら研究・研修を行って来ました。今年度は、2年連続の後半ということで、2月10日(土)に行われる盛岡地区私立幼稚園・認定こども園教員研修大会全体会での発表に向けて、各班とも準備を進めています。

これからも感染症対策に気を配りながら、対面での良さを生かして研修を深めて行きたいと思えます。

(仙北町幼稚園 園長 根内 純)

中部 「伸びやかに生きる子供たちのために」

中部地区は、社会に開かれた質の高い教育をめざし、教員研修会を年6回計画しております。

花巻地区では、今年度も4月の総会に合わせ岩手県立総合教育センター 高橋文子先生に「小学校教育との円滑な接続」と題し、講演していただきました。幼保小の架け橋プログラム、スタートカリキュラムなどについて学び合い、幼児期の学びを小学校につなげる重要性を改めて感じ、このことを実践していきたいと思えました。また、8月には障害児保育の分野を、2月には乳児保育と幼児教育の分野について研修を予定しております。資質向上を目指し、学び続けたいと思えます。

北上地区は、8月と1月に幼児教育の分野を、3回目は3月に研修を予定しております。

(ゆもと幼稚園 副園長兼教務主任 大澤 香里)



4月に行われた研修会の様子

県南 「日常が戻っての保育」



異年齢での遊びは楽しいな! (^_^)

コロナ禍で、さまざまなことに制限がある中での生活が三年続きましたが、今年度からは少しずつ緩和してきました。

一番大きな変化は、マスクの着用が減ったことです。子どもたちの表情が良く見える中での保育に、喜びを感じています。子ども達も、マスクを外した教師の姿を初めて見て、驚きながらも笑顔で近寄ってくる姿があります。

異年齢での交流も少なかったのですが、今年度からは自由遊びの場や行事の際の交流をもつようになっています。年長児が下の子へのお世話する姿が多くみられ、良い手本となっている姿は頼もしく見えます。そして、下の子は年長児への憧れが感じられることが増えています。

このようななかかわりの中で、心うごかす遊びを通して、非認知能力を育む遊びについて研究をすすめています。今後のさまざまな遊びや行事を通して満足感や達成感が味わえる保育をしていきたいと考えています。

(こじか幼稚園 副園長兼主幹教諭 菊井 美幸)

沿岸 「共に学び合い保育に生かす」

今年度は、顔を合わせて共に学び合う時間を設け、みんなで日常の中での素朴な疑問や「こんな時どうしてる?」などの事柄について、リラックスしながら語り合える場をもつことができました。コロナ禍の毎日の中、園内研究を深め充実を図る一方で、なかなか沿岸地区の先生方との交流や接点を持つことができず、もどかしい日々を送っていたこともあり、現在のこの取り組みを通して、以前までのように多くの園の先生方が一緒に学びの時間を共有することが出来るようになったことで、一步一步保育の質の向上を目指して切磋琢磨しながら、日々の保育に生かしていこうと取り組んでいるところです。また、大槌・釜石・遠野ブロックと宮古・山田ブロックの両ブロックでの研修会も数年ぶりに行うことができます。久しぶりに交流をもちながら学ぶことができることに期待をもちながら、日々、子どもたちと笑顔で過ごしていきたいです。

(認定こども園正福寺幼稚園 主任 伊藤 真由)



和気あいあいと話し合う様子

岩私幼連の年間行事

○政策委員会

事業名	期 日	開 催 地
第26回岩手県私立幼稚園・認定こども園振興大会	R 5.10.26 (木)	一関文化センター

○教育研究委員会

事業名	期 日	開 催 地
第1回新任教諭研修会	R 5. 6. 4 (土)	盛岡市総合福祉センター
第2回新任教諭研修会	R 5. 6.10 (土)	花巻市まなび学園
第3回新任教諭研修会	R 5. 6.17 (土)	一関市民センター
第4回新任教諭研修会	R 5. 7. 1 (土)	岩手県民情報交流センター(アイーナ)
第1回教員研修会	R 5. 7.29 (土)	盛岡市総合福祉センター
総合研修会・第2回教員研修会	R 6. 1.11 (木)～12 (金)	花巻市/ホテル千秋閣
第39回教員研修大会(中部大会)	R 6. 3.22 (金)	花巻市/ホテル千秋閣

○経営研究委員会

事業名	期 日	開 催 地
第1回経営セミナー	R 5. 8.25 (金)	ホテルメトロポリタン盛岡
総合研修会・第2回経営セミナー	R 6. 1.11 (木)～12 (金)	花巻市/ホテル千秋閣

○全日私幼連東北地区会

事業名	期 日	開 催 地
第30回東北地区設置者・園長研修会	R 5. 6.23 (金)	青森県八戸市
第37回東北地区教員研修会(福島大会)	R 5.10.20 (金)～21 (土)	福島県郡山市

○(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

事業名	期 日	開 催 地
第14回幼児教育実践学会	R 5. 8.18 (金)～19 (土)	東京都大妻女子大学

○岩手県教育委員会

事業名	期 日	開 催 地
岩手県幼稚園教育研究協議会	R 5. 8.18 (金)	岩手県立生涯学習推進センター
岩手県教育研究発表会	今年度は発表なし	岩手県立総合教育センターほか



私立学校法の改正について（概要）

政策委員 曾根 美砂

すでに皆様ご存知の通り「私立学校法の一部を改正する法律案」が令和5年4月26日に参議院本会議にて可決され、5月8日に公布されました。これを受け、岩手県から文部科学省による説明動画及び資料が示されました。説明資料は240ページにもわたる資料で、これを如何にして自分の法人に当てはめ捉えなければならないか、暗中模索の渦に巻き込まれている状況です。

文科省のYouTubeは240ページの資料を1時間半で説明している動画で、キャプションがついていますので見たいところから再度見ることができます。資料には知事所轄の学校法人だけでなく大臣所轄の学校法人に関する内容も多く含まれており、実際に全て必要ではないことがわかりました。

この改正は私学が社会の信頼を得て一層発展することが主旨で、幅広い関係者から意見が反映できる体制を整え、一部の役員の逸脱した業務執行を防止できるように理事・監事・評議員の権限分配を整理し、理事と評議員が建設的な共同と相互牽制を確立できるようにすること

が目的となっています。理事の選任機関を設ける、監事は評議員会の決議によって決定される、評議員と理事の兼任はしない、評議員の下限定数が理事の定数を超える数まで引き下げる。これらの改正点により寄附行為の変更が必須となり、役員による特別背任などの罰則も整備されます。施行は令和7年4月からですが、文科省から寄附行為のひな形が届くのは、令和5年度の1月頃とのことですので、それを基に各学園で寄附行為の変更や理事・監事・評議員の選任方法・人選等を検討し、令和6年度の秋頃までに寄附行為変更の申請を行います。理事・監事・評議員の任期については、最長でも令和9年の最初の定期評議員会最終時までとなるようです。各学園が新しく改正される私立学校法を学びながら、手続きを滞りなく行えるよう今後とも文科省の動向を注視していきたいと思えます。

令和5年度新任教諭研修会報告

教育研究委員 高橋 きぬ代

今年度も6月3日から7月1日までの土曜日に4回の新任教諭研修会を好評のうちに終えることができました。

第1回目は、盛岡市総合福祉センターにおいて、参加者58名で行われました。講演内容は、①「乳幼児期の教育・保育の重要性」、講師は、岩手県教育委員会事務局主任指導主事吉田澄江先生、②「幼児教育の役割」、講師は、(一社)岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会会長今西界雄先生です。

第2回目は、花巻市まなび学園において参加者32名で行われました。講演内容は、①「乳児の発達に応じた保育」、講師は、みどりの保育園園長高木宏子先生、②「障がいの理解」、講師は、児童発達支援センターイーハトーブ養育センター相談支援専門員菅原夏樹先生です。

第3回目は、一関市民センターにおいて参加者24名で行われました。講演内容は、①「乳児保育の環境」、講師は、ひよこ保育園副園長小田中清子先生、②「食物アレルギー対策の『基本のき』」、講師は、国立病院機構

盛岡医療センター管理栄養士村里智子先生です。

第4回目は、いわて県民情報交流センターアイーナで、参加者42名で行われました。講演内容は、①「乳児期の発達」、講師は、幼保連携型認定こども園盛岡幼稚園園長坂本信行先生、②「保育の環境構成と実践」、講師は、ふたば認定こども園横川目こども園園長藤原奈央先生です。

今年度は、幼児教育と乳児保育分野が各3回、障がい児保育と食育・アレルギー分野が各1回実施でした。乳幼児期の教育・保育の重要性と共に、保育者の仕事を自分事として考える視点の大切さを挙げていました。障がいの理解、食物アレルギー対策では、基本の理解と対応を学びました。学んだことが教育・保育の質の向上に繋がることを願っています。具体例を豊富に示しながら学びを深めてくださった講師の先生方に感謝申しあげます。

●編集後記

本園の園庭の南端にまめがきの木があり毎年寒さの厳しくなる12月初め頃ぼたぼたと落ちていました。園庭がぬかるむ頃で子どもたちの目にふれることや食べることもなく、園長は長い間あまり気にすることもなく過ごしていたまめがきの木でした。

ところが今年の春、子どもたちによりたくさんの種が発見され、競い合って拾っているという珍しい光景が見られたのです。誰かが気づいたのでしょう。まめがきの種であると先生に

教えてもらい、保護者にペットボトルで作ってもらったわくわくバックに無数に拾って大切にしています。よく気が付いたなあと感じさせられました。目が出るかもしれないと5人の子どもがその種を蒔きましたら、全員の分が発芽してまたみんなでびっくり。この芽がどう変わっていくか楽しみにしているところです。

改めて、子どもたちに心洗われた出来事であり、コロナの心配をかき消してくれる出来事でした。

(政策委員 工藤 純世)